

2025 年度春学期 つくばスカラシップ育児支援奨学金 申請要項

筑波大学は、育児支援奨学金受給者を以下のとおり募集する。

1. 目的

この奨学金は、未就学児を養育する学生の修学環境の向上を図るため、学生に対して、奨学金を支給することを目的とする。（男女共同参画の推進）

2. 応募者の資格及び条件

奨学金に応募できる者は、次のいずれにも該当する者とする。

- (1) 学群又は大学院の正規課程に在学する学生
- (2) 日本の教育・保育施設に入所している小学校就学の始期に達するまでの子どもを養育する者
- (3) 生計を一つとする世帯全員の住民税の所得割額の合計額が 169,000 円未満である者
- (4) 日本政府奨学金又は日本政府奨学金と同額以上の給付奨学金を受給していない者
（日本政府奨学金：学群 119,000 円、博士前期課程相当 146,000 円、博士後期課程相当 147,000 円）

＊注意：認可外保育施設に入所している子どもを養育する者については、必ず事前に学生部学生生活課経済支援チームに確認すること。

3. 奨学金支給期間

支給期間は、2025 年 4 月から 2025 年 9 月までとする。

4. 奨学金

採用者には、保育料月額半額の半額を支給する（保育所等に入所している未就学児 1 人当たり上限 2 万円）。なお、この奨学金は 6 ヶ月分を一括で支給する。

5. 提出書類

- (1) 育児支援奨学金申請書（別記様式）
- (2) 家族全員（18 歳以上の者）の、住民税額（所得割・均等割）の記載がある最新の課税証明書（非課税証明書）又は所得証明書
- (3) 保育所等の入所証明書等
- (4) 児童手当認定支払通知等の写し
- (5) 保育所等への支払い領収書の写し（2025 年 4 月以降の領収書）
- (6) その他必要と認めるもの

6. 申請期間及び提出先

下記の申請期間内に、奨学金申請書等を提出すること。申請期間を過ぎた場合は、いかなる理由があっても受理しないので注意すること。

- (1) 申請期間：2025. 6. 6～7. 4
- (2) 提出先：対応のエリア支援室学生支援・教務

7. 選考及び決定通知

提出書類の内容を総合的に判定し、採用者を決定する。採用人数は、当該年度予算の範囲とする。奨学金の選考結果については、申請者全員に通知する。

8. 奨学金受給者の責務

保育所等に入所している未就学児が退所したときには速やかにエリア支援室学生支援・教務に届出ること。

9. 注意事項

次の場合には、奨学金の支給を停止又は取消す。

- (1)休学をしたとき。
- (2)長期にわたり欠席したとき。
- (3)虚偽の申請その他の不正な手段により奨学金の支給を受けた事実が判明したとき。
- (4)学業不振、素行不良等が極めて顕著で、奨学金を受けるにふさわしくないと認められたとき。
- (5)その他別に定める事由に該当するとき。

上記(1)～(5)の事由が生じたときは、既に支給した奨学金の全部又は一部を返納させる。